

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																											
信州スポーツ医療福祉専門学校		平成17年2月15日		石川 祐佑		〒380-0816 長野市大字三輪1313-13 (電話) 026-233-0555																											
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																											
学校法人光和学園		平成17年2月15日		原田 晃史		〒380-0816 長野市大字三輪1313-13 (電話) 026-233-0555																											
分野		認定課程名		認定学科名		専門士		高度専門士																									
教育・社会福祉		教育・社会福祉専門課程		介護福祉学科		平成11年文部科学省 告示第11号		-																									
学科の目的		介護福祉士の国家資格を取得し、職業人として社会に貢献できる人材を育成する。																															
認定年月日		平成26年3月31日																															
修業年限		昼夜		講義		演習		実習		実験		実技																					
2		90		63		4		10		-		13																					
生徒総定員		生徒実員		留学生数(生徒実員の内)		専任教員数		兼任教員数		総教員数		単位																					
80人		41人		21人		2人		11人		13人																							
学期制度		■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日				成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 基準:90点以上をS,80点以上をA,70点以上をB,60点以上をC,59点以下をD(不合格)とする。方法:科目毎に定期試験を行う。																									
長期休み		■夏季:7月29日～8月20日 ■冬季:12月24日～1月5日 ■学年末:3月8日～3月31日				卒業・進級条件		卒業認定は出席時数及び各種試験成績の評価、操行等考慮。進級は通年での定期試験評価が平均60点以上とする。																									
学修支援等		■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 個人面談、三者面談を実施するなど常に情報を取り合うこととしている。				課外活動		■課外活動の種類 ボランティア活動の積極的参加																									
就職等の状況※2		■主な就職先・業界等(令和7年度卒業生) 介護福祉施設、障害者施設、病院 ■就職指導内容 合同企業説明会への全員参加 ハローワークによる就職セミナーの実施 ■卒業者数 11 人 ■就職希望者数 11 人 ■就職者数 10 人 ■就職率 : 90.9 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 90.9 % ■その他 未就職者 1人 (令和 7 年度卒業者に關する 令和8年5月1日 時点の情報)				主な学修成果(資格・検定等)※3		■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和7年度卒業者に關する令和7年5月1日時点の情報) <table><tr><td>資格・検定名</td><td>種</td><td>受験者数</td><td>合格者数</td></tr><tr><td>介護福祉士</td><td>① ②</td><td>11</td><td>9</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (資格種別「①、②」とした理由)社会福祉士及び介護福祉士法等の一部を改正する法律により、国家試験不合格者についても「介護福祉士となる資格を有する者」とする経過措置(令和9年3月31日までに介護福祉士養成施設を卒業した者が対象)がなされている。						資格・検定名	種	受験者数	合格者数	介護福祉士	① ②	11	9												
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																														
介護福祉士	① ②	11	9																														
中途退学の現状		■中途退学者 0 名 令和6年4月1日時点において、在学者19名(令和6年4月1日入学者を含む・休学者含まず) 令和7年3月31日時点において、在学者18名(令和7年3月31日卒業者をを含む・休学者含まず) ■中途退学の主な理由 - ■中退防止・中退者支援のための取組 成績不振者に対するフォローアップ(補習授業の実施)、三者面談及び個人面談の実施並びに学生の情報の共有等				■中退率 0 %																											
経済的支援制度		■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 入学金・授業料減免サポート制度 (オープンキャンパス複数回参加・特定生入試試験特典・家族減免・部活、生徒会等実績減免・指定校入試減免・AO入試減免・指定業団者減免・卒業生推薦・学内進学など) ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 1年生 0名、2年生 0名																															
第三者による学校評価		■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																															
当該学科のホームページURL		https://kaigo.kowagakuen.ac.jp/																															

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
・各学科における教育課程及び授業日数については関係法令、厚生労働省等の指導基準並びに学校管理規則に則る
・学科の特色等に応じて、関係する業・団体等からの意見を十分に生かし編成する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記
・各種協会の行事等に積極的に参加し、意見交換を行うとともに、教育課程編成委員会の外部委員の意見を、カリキュラム編成に反映させるよう努めている。教育課程編成委員会の意見はカリキュラム検討会議で審議されたのち、校長の許可を経て決定する。
・本学園管理規則第8条で「学校の教育課程及び授業日数は、学習指導要領及び学則に定める基準により学校長が編成する」としている。
・教育課程編成要領(平成25年8月1日制定)に基づき、教育課程編成委員会を設置。(平成25年8月30日)

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和8年5月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
柳澤 玉枝	公益社団法人 長野県介護福祉士会 顧問	令和6年11月1日～ 令和8年10月31日(2年)	①
上原 孝義	社会福祉法人 ジェイエー長野会 理事長	令和6年11月1日～ 令和8年10月31日(2年)	③
石川 祐佑	信州スポーツ医療福祉専門学校 学校長	令和6年11月1日～ 令和8年10月31日(2年)	－
畠山 仁美	信州スポーツ医療福祉専門学校 介護福祉学科 学科長	令和6年11月1日～ 令和8年10月31日(2年)	－
中居 時子	信州スポーツ医療福祉専門学校 介護福祉学科 専任教員	令和6年11月1日～ 令和8年10月31日(2年)	－

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(9～10月、2～3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和7年10月6日

第2回 令和8年2月18日

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

学識経験者及び施設関係者の委員の方から頂く意見は、現状の課題が多く示され、介護福祉士養成科として早急に取り組んでいかなければならない内容と受け止めている。それらを踏まえ日々の教育の中で学生たちが自身の考えを言語化でき、近い将来事業所を引っ張っていくリーダーとなれるように委員会等の意見を活用している。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

担当教員と施設・企業担当者との連携により、年間スケジュールに基づき実施する。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

・授業科目担当教員と受入施設の担当者が実習の実施前に実習内容の詳細について打ち合わせを行い、授業内容及び評価方法等を決定している。実習期間中は施設の担当者が実習指導や評価、専門性の高い技術的な指導を行うが同行する教員がその様子を見聞し、実習の目的を達成するために十分な授業内容となっているか、また、評価は適切に行われているか等を定期的に確認するなど教員と施設が連携しながら実習運営を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
介護実習1(施設)	利用者の個別性に応じた日常の基礎的介護について学内で学んだ介護福祉士としての知識・技術を介護現場で実践し、総合的な介護能力を養う。	特別養護老人ホーム若槻ホーム
介護実習1(居宅)	居宅サービス利用者や家族の生活が地域社会の中でどのように支えられているか、直接訪問して学びを深める。	長野市社会福祉協議会訪問介護事業所
介護実習2(施設)	1人の利用者を担当し、学内で学んだ介護課程の考え方に基づいて、実際に情報収集、アセスメント、ケアプラン作成、介護実践、評価の過程を学ぶ。	老人保健施設もえぎ
初級障がい者スポーツ	障害者(児)と一緒に障がい者スポーツを体験し、障害者(児)のスポーツを企画、運営できるようにする。	長野県障がい者福祉センターサンアップル
介護総合演習	施設の季節行事でのボランティア活動を通して、施設での企画運営の仕方の実際を知り、介護現場における支援の在り方を学ぶ。	賛育会 豊野事業所

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

光和学園就業規則第44条(研修)の定めによる。

・学科に関連する業・団体が主催する学術大会・研修解凍の積極的参加し、見聞を広め、教育力の向上に努める。

・教員の資質向上を図るため、教員が各種学会等への参加する費用に対する資金助成を行う。

・学校における全体教員会議を開催し、教員間の意思疎通を図り、円滑な教務運営を行う。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名： 医療倫理研修	連携企業等： 長野県介護福祉士会
期間： 令和7年12月4日	対象： 専任教員
内容： 介護現場における倫理基準の判断	

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名： ノーリフティング研修	連携企業等： 長野県介護福祉士会
期間： 令和7年8月26日	対象： 専任教員
内容： 持ち上げない介護(腰痛予防)	

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名： 「これからの介護リーダーの役割」	連携企業等： 長野県介護福祉士会
期間： 令和8年6月13日(予定)	対象： 専任教員
内容： 介護リーダーとしてどうあるべきか	

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名： 看りケア研修	連携企業等： 長野県介護福祉士会
期間： 令和8年8月4日(予定)	対象： 専任教員
内容： 地域包括ケアにおける地域・施設での看とりケアについて	

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

本学の教育活動や学校運営に資する為、その達成状況や達成に向けた取組みの適切さ等を評価・公表し、組織的・継続的な改善を図るため、卒業生、関係業・団体、学校関係者、保護者、地域住民等の学校関係者による「学校関係者評価委員会」を編成し、「学校関係者評価検証報告書」をまとめ、公表する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目標・育成人材像
(2)学校運営	(2)学校運営
(3)教育活動	(3)教育活動
(4)学修成果	(4)学修成果
(5)学生支援	(5)学生支援
(6)教育環境	(6)教育環境
(7)学生の受入れ募集	(7)学生の募集と受入れ
(8)財務	(8)財務
(9)法令等の遵守	(9)内部質保証
(10)社会貢献・地域貢献	(10)社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

授業アンケートの設問や実施方法について意見を受け、講義と実習・演習を分けた内容に改変し実施。学生の意見・感想を科目担当教員へフィードバックし、授業改善や指導に活用している。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
大窪 隆人	一般社団法人 長野県針灸師会 会長 (大窪針灸接骨院 院長)	令和7年9月1日～ 令和9年8月31日(2年)	企業等委員
國友 康晴	公益社団法人 長野県柔道整復師会 (くにとも鍼灸整骨院)	令和7年9月1日～ 令和9年8月31日(2年)	企業等委員
鈴木 よし子	公益社団法人 長野県介護福祉士会	令和7年9月1日～ 令和9年8月31日(2年)	企業等委員
松川 敬子	株式会社ながでんウェルネス	令和7年9月1日～ 令和9年8月31日(2年)	企業等委員
唐澤 富美子	一般社団法人 長野県針灸師会 (小山鍼灸院)	令和7年9月1日～ 令和9年8月31日(2年)	卒業生
湯本 晃	長野俊英高等学校 教諭	令和7年9月1日～ 令和9年8月31日(2年)	学校有識者
西條 雅貴	公益社団法人 長野県柔道整復師会 (さいじょう鍼灸接骨院)	令和7年9月1日～ 令和9年8月31日(2年)	保護者
石川 祐佑	信州スポーツ医療福祉専門学校 学校長 スポーツトレーナー学科 学科長	令和7年9月1日～ 令和9年8月31日(2年)	-
林 陽子	信州スポーツ医療福祉専門学校 はりきゅう学科 学科長	令和7年9月1日～ 令和9年8月31日(2年)	-
樋口 知行	信州スポーツ医療福祉専門学校 柔道整復学科 学科長	令和7年9月1日～ 令和9年8月31日(2年)	-
畠山 仁美	信州スポーツ医療福祉専門学校 介護福祉学科 学科長	令和7年9月1日～ 令和9年8月31日(2年)	-
村山 晶子	信州スポーツ医療福祉専門学校 総務部長	令和7年9月1日～ 令和9年8月31日(2年)	-

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

公表方法 ホームページ・広報誌等の刊行物・その他()

URL: <http://www.kowagakuen.ac.jp>

公表時期: 令和8年5月

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を、積極的に提供するものとする。

・学校が発行する「学校要覧」「自己点検評価報告書」等の情報提供を積極的に行っていく。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	(1)教育理念・目的・育成人材像 (2)学校運営
(2)各学科等の教育	(3)教育活動
(3)教職員	(3)(教員・教員組織)
(4)キャリア教育・実践的職業教育	(4)学修成果
(5)様々な教育活動・教育環境	(4)(特色ある取組み) (6)教育環境
(6)学生の生活支援	(5)学生支援
(7)学生納付金・修学支援	(7)学生の募集と受入れ
(8)学校の財務	(8)学校の財務
(9)学校評価	(9)内部質保証
(10)国際連携の状況	
(11)その他	(10)社会貢献・地域貢献

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

公表方法 ホームページ ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他()

URL: <http://www.kowagakuen.ac.jp>

公表時期: 令和8年5月

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程 介護福祉学科) 令和8年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			人間関係論Ⅰ	自己理解・他者理解、相手の立場に立って考えられる姿勢を身につける。	1・前	30	2	○			○			○	
○			人間関係論Ⅱ	介護実践のために必要な人間の理解や他者への情報の伝達に必要な基礎的なコミュニケーション能力を身につける。	1・後	30	2	○			○		○		
○			人間関係論Ⅲ	介護実践におけるマネジメントの基礎を学び、職業人としてどう展開していくのか自分の考えを言語化できる。	2・前	30	2	○			○			○	
○			社会福祉と社会保障	・社会福祉についてさまざまな視点から自分の考えを持ち、社会の出来事に関心を持つことができる。 ・社会保障の役割や意義を理解する。	1・後	30	2	○			○		○		
○			介護保険と障害者自立支援	介護保険、障害者支援について理解するとともに、支援者としての視点をもって役立てることができる。	2・前	30	2	○			○		○		
○			アクティビティ・ケア	レクリエーションの発案と実践。 音楽療法を通じてアクティビティケアを学ぶ。	2・通	60	2		○		○			○	
○			健康論	人間の体のメカニズムを理解し、根拠に基づいたケアと多職種との連携協働が出来るようにする。	2・後	30	2	○			○			○	
○			初級障がい者スポーツ	障害者スポーツの意義と理念を理解し、適切な指導が行えるようになる。	2・後	20	1		○		○	○		○	
○			介護サービスマナー	接遇・マナーの基本を身に付ける。	2・前	20	1		○		○			○	
○			介護の基本Ⅰ	「その人らしい生活」を支援する専門職として基本となる考え方や姿勢を身に付ける。	1・通	60	4	○			○			○	
○			介護の基本Ⅱ	介護を必要とする人の生活を支えるしくみを理解する。	2・前	30	2	○			○		○		

○		セルフケアマネジメント	介護現場における腰痛予防のために、自身の体をどう鍛えていけばよいのかを学ぶ。	2・後	30	2	○			○			○	
○		介護予防と生活リハビリ	おたっしや21を実施し、様々なプログラムを実施できる。	2・通	60	2		○		○			○	
○		コミュニケーション技術	さまざまなコミュニケーション障害の内容とコミュニケーション障害がある利用者への対応の仕方を理解する。	1・通	60	2		○		○			○	
○		生活支援技術 (生活支援の基本)	生活支援の意義と目的、ICFの視点、住まいの役割と機能を理解し利用者の快適な生活を支えることが出来る。衣食住の衛生管理の意義を理解し、高齢者や障害のある人の生活を支援することが出来る。さらに災害時における生活の支援ができる。	1・通	100	2		○		○		○		
○		生活支援技術 (高齢者支援)	・生活支援技術で学ぶ介護技術は単に介助の技法を学ぶだけではなく、根拠に基づいた自立支援の視点で行われることを理解する。 ・自立に向けた介護技術を習得し、残存機能を活かした生活支援の展開を身につける。	1・通	150	6		○		○		○		
○		生活支援技術 (障害者支援)	要害の特性を理解し、介護を必要とする人の状態を把握し、その人らしく生活できるように支援する技術を習得する。	2・通	60	2		○		○		○		
○		介護課程Ⅰ	講義と演習を並行させ、グループによる討議や発表、ロールプレイなど学生参加型授業が主となる。グループワーク・発表への積極的な参加を図ること。	1・前	30	2	○			○		○		
○		介護課程Ⅱ	介護過程の展開を理解する。	1・通	45	3	○			○		○		
○		介護課程Ⅲ	根拠に基づいた介護を提供するための「介護過程」を発展させ、実践的に展開する。	2・通	45	3	○			○		○		
○		介護課程Ⅳ	専門職としての理念を構築し、アイデンティティを確立するとともに、実践的思考とスキルの修得を目指す。	2・後	30	2	○			○		○		
○		介護総合演習Ⅰ	・実習に臨む基本的な姿勢を身につけ、明るく元気に積極的な実習ができる。 ・利用者の気持ちに寄り添い、利用者の立場に立って考えられる姿勢を身につける。	1・通	60	2		○		○		○		
○		介護総合演習Ⅱ	人間が誕生し、成長発達する過程と老化していく変化の過程を理解し、適切な介護の提供ができるようにする。	2・通	60	2		○		○		○		
○		介護実習Ⅰ	介護施設実習	1・通	176	3			○		○	○		○
○		介護実習Ⅱ	介護施設実習	2・通	304	7			○		○	○		○
○		発達と老化の理解	人間が誕生し、成長発達する過程と老化していく変化の過程を理解し、適切な介護の提供ができるようにする。	1・通	60	4	○			○		○		

○		認知症の理解Ⅰ	認知症の人をひとりの人として理解する自分をつくる。	1・後	30	2	○			○			○	
○		認知症の理解Ⅱ	認知症の人と介護者としての私の関係ではなく、共に生きる関係をつくる。	2・前	30	2	○			○			○	
○		障害の理解Ⅰ	障害に係る基礎知識の習得とともに、障害をもつ本人や家族の状況を理解し、障害者自立支援の具体的な事例を学び、効果的な介護をめざす。	1・前	30	2	○			○			○	
○		障害の理解Ⅱ	障害に係る基礎知識の習得とともに、障害をもつ本人や家族の状況を理解し、障害者自立支援の具体的な事例を学び、効果的な介護をめざす。	2・前	30	2	○			○			○	
○		心と体のしくみⅠ	介護技術の根拠になる人体の構造や機能を理解し、介護サービスにおける安全への配慮ができるようにする。	1・前	30	2	○			○			○	
○		心と体のしくみⅡ	介護サービスの根拠になるこころとからだのしくみを理解し、安全な介護の提供に繋げる考え方を身につける。	1・後	30	2	○			○			○	
○		心と体のしくみⅢ	食事・入浴・清潔保持に関連した利用者の状態変化とそれに伴う生活課題を論理的に理解する。	2・前	30	2	○			○			○	
○		心と体のしくみⅣ	排泄・睡眠・ターミナルケアについて心と体のしくみとの関連性について理解し、根拠に基づいたケアができるようにする。	2・前	30	2	○			○			○	
○		医療的ケアⅠ	個人の尊厳を守り安全な療養生活が維持できるよう、他職種との連携と実践の重要性を学ぶ。	1・通	40	2		○		○			○	
○		医療的ケアⅡ	介護職が行う喀痰吸引等の医療的ケアの実施における社会的背景と合法化された経緯を理解し、個人の尊厳を基軸におき、安全な療養生活が維持できるように、知識・技術を身につける。	2・通	40	2		○		○			○	
○		医療的ケアⅢ	倫理性を持ち、理論に基づいた医療的行為が実践できること。	2・後	30	1		○		○			○	○
○		課題研究		1・2	45	3		○		○			○	
合計			科目	2,041単位時間(90単位)										

卒業要件及び履修方法			授業期間等	
1. 本学科が定める教育課程をすべて履修し、その成績評価がすべて合格(100点満点中60点以上)であること。 2. 各科目の出席時数が、それぞれの授業時数の3分の2以上を満たしていること。 3. 各年次の過程を修了(進級)し卒業年次における卒業試験に合格していること。 ※なお、日頃の操行が良好であり、学費等の義務を完了していること。			1 学年の学期区分	2期
			1 学期の授業期間	20週